

# 海洋環境学専攻における学位授与に関する申合せ

平成 12 年 10 月 18 日

理工学研究科委員会承認

- 1 この申合せは、琉球大学大学院理工学研究科博士後期課程の学位授与に関する申合せ第 7 項の規定に基づき、海洋環境学専攻における学位授与に関し必要な事項を定める。
- 2 課程博士における学位論文提出の要件について
  - (1) 学位論文は、レフェリーシステムの確立した学術論文誌に掲載されたもの及び掲載されうるものを基に独自に作成されたものとする。
  - (2) 参考論文は、学位論文をつくるに当たって広く基礎となった論文で、レフェリーシステムの確立した学術論文誌に掲載されたものまたは掲載が決定したものであること。
  - (3) 参考論文の編数、筆頭著者の要否、その他必要となる基準については、専攻会議の議を経て、各学問分野（物理学、地学、化学、生物学）ごとに定める。
  - (4) レフェリーシステムの確立された学術論文誌の認定については、各学問分野で行う。
- 3 博士論文審査委員会は、審査結果を専攻会議に報告するものとする。